

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 24.8.27 第 180 回国会第 8 号

8 月 27 日（月）第 8 回の委員会が開かれました。

- 1 公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（樽床伸二君外 9 名提出、衆法第 22 号）
- ・提出者樽床伸二君（民主）並びに政府参考人に対し質疑を行いました。
 - ・柿沼正明君（民主）から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
- （賛成 - 民主）

（質疑者及び主な質疑内容）

後藤 祐一君（民主）

- ・違憲状態とされている一票の較差を是正しないまま解散が行われた場合、選挙の差しとめ請求訴訟の提起が可能か、また、一票の較差をめぐる選挙無効訴訟はどのような性質のものか、総務省に伺いたい。さらに、選挙無効訴訟において、最高裁が無効判決を出す可能性について、総務省の所見を伺いたい。
- ・立法府として、憲法を守る義務を果たすため較差是正を行う必要性及び議員定数削減について、法案提出者の所感を伺いたい。